



函館市告示第256号

函館市税条例（昭和25年函館市条例第21号）第14条第1項の規定に基づき，地方税法（昭和25年法律第226号）または同条例に定める申告，申請，請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）または納付もしくは納入に関する期限のうち，次に掲げる地域に住所，居所または主たる事務所もしくは事業所を有する者に係るもので，その期限が令和元年10月12日以降に到来するものについては，その期限を別途告示で定める期日まで延長する。

令和元年11月12日

函館市長 工藤 壽樹



1 地域

都道府県名	地域
岩手県	久慈市，下閉伊郡普代村
宮城県	角田市，伊具郡丸森町
福島県	郡山市，いわき市，須賀川市，田村市，東白川郡矢祭町，石川郡石川町
茨城県	水戸市のうち秋成町，坏大野，愛宕町，飯富町，岩根町，大場町，上国井町，川又町，小泉町，渋井町，島田町，下入野町，下大野町，下国井町，水府町，田野町，田谷町，ちとせ一丁目から二丁目まで，中大野，東大野，平戸町，藤井町，元石川町，森戸町，吉沼町，若宮町，渡里町 久慈郡大子町
栃木県	栃木市 佐野市のうち赤坂町，朝日町，大蔵町，大古屋町，大橋町，庚申塚町，葛生西一丁目から二丁目まで，葛生東一

	丁目から二丁目まで，小中町，下羽田町，大町，田島町，天神町，天明町，並木町，船津川町，免鳥町
長野県	<p>長野市のうち赤沼，大町，合戦場一丁目から三丁目まで，金箱，上駒沢，小島，三才，篠ノ井会，篠ノ井石川，篠ノ井有旅，篠ノ井岡田，篠ノ井御幣川，篠ノ井杵淵，篠ノ井小松原，篠ノ井小森，篠ノ井塩崎，篠ノ井東福寺，篠ノ井西寺尾，篠ノ井布施五明，篠ノ井布施高田，篠ノ井二ツ柳，篠ノ井山布施，篠ノ井横田，下駒沢，神明，津野，富竹，豊野町浅野，豊野町石，豊野町大倉，豊野町蟹沢，豊野町川谷，豊野町豊野，豊野町南郷，西三才，東犀南，穂保，松代温泉，松代町岩野，松代町大室，松代町小島田，松代町清野，松代町柴，松代町城東，松代町城北，松代町豊栄，松代町西条，松代町西寺尾，松代町東条，松代町東寺尾，松代町牧島，松代町松代，みこと川，皆神台，村山，柳原，若穂牛島，若穂川田，若穂保科，若穂綿内</p> <p>千曲市のうち雨宮，粟佐，生萱，鋳物師屋，上山田温泉一丁目，上山田温泉三丁目，杭瀬下，杭瀬下一丁目から六丁目まで，桜堂，新田，須坂，力石，土口，戸倉温泉，中，八幡，若宮</p>